

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 3月 7日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	残留熱除去機器冷却海水系配管サポート内において、水溜まり(海水)が認められたため、当該配管サポートを点検・修理。	GⅢ	
2	4号機	計装用圧縮空気系除湿装置バイパス弁において、弁駆動用圧縮空気減圧弁の継目部から微少の空気漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	サイトバンカ	サイトバンカ建屋監視制御盤扉において、動作不良(扉の閉固着)が認められたため、当該扉を点検・修理。	GⅢ	
4	その他	一次水処理設備次亜塩素酸ナトリウム(シャワー用水の消毒液)希釈槽において、希釈槽底部が破損し次亜塩素酸ナトリウムの滴下(1滴/10秒)が認められたため、当該希釈槽を点検・修理。なお、希釈槽内に残留していた次亜塩素酸ナトリウムは全て回収済。	GⅢ	